

2026年度事業計画

2026年4月1日～2027年3月31日

1 基本方針

- (1) 基本的指針である「よき経営者をめざすものの団体」として法人会活動の展開を図る。
- (2) 税知識の普及と納税意識の高揚のための取り組みを強化する。
- (3) 適正な税制実現のための的確な提言を行う。
- (4) 地域企業と地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化する。
- (5) 会員の増強に努め、組織の充実を図る。
- (6) 福利厚生制度の推進を図る。
- (7) 公益社団法人としての認知度の向上に努める。

2 事業

①税知識の普及を目的とする事業

- (1) 新設法人説明会
八女税務署管内に新たに設立された法人及びこれから起業しようとする人を対象に、関係する国税および地方税の基本的な税制の仕組みについて正しく理解してもらうことを目的として年1回（1月）開催する。
- (2) 決算税務研修会
適正な申告書が作成され提出されるようにすることを目的として、年1回（3月）開催する。
- (3) 税制改正説明会
改正法に則った誤りのない税務処理が行われるようにすることを目的として、年1回（8月）開催する。
- (4) 決算実務セミナー
経理実務者を対象に、実務の中でおこる疑問点についての確認、見直し更なるステップアップを図ることを目的として、年1回（9月）開催する。
- (5) 全国青年の集い
税制に関する調査研究や租税教室の実施に関して意見交換、情報交換を行い、公益事業に生かすことを目的として、11月に島根県で開催される大会に参加する。
- (6) 租税教室
八女税務署管内に所在する小学校のうち10校程度の6年生児童を対象に、近い将来において見識ある納税者として主体的に税との関わりを持つ人を育成することを目的として5月から2月にかけて開催する。
- (7) 青年部会・女性部会税務研修会
税知識の普及を目的として、それぞれ年1回（10月～11月）開催する。
- (8) 税務セミナー
年末調整に関する基礎知識、最新の税制改正、控除制度の変更点について解説し年末調整の正しく理解することを目的に年1回（11月）に開催する。
キャッシュレス納付の普及促進を目的として、各税務研修会において制度の概要・利用方法を説明し、会員企業への利用拡大を図る。

②税知識の高揚を目的とする事業

- (1) 税に関する各種表彰活動
八女税務署管内の全中学校、高等学校の生徒を対象に、税に関する関心を高めることを目的とし、税務連絡協議会の一員として「税」をテーマにした作文を募集し、表彰を行う。

八女税務署管内の小学6年生の児童を対象として、近い将来において見識ある納税者として主体的に税との関わりを持つ人を育成することを目的として、「税」に関する絵はがきコンクールを5月から3月にかけて開催する。

(2) 全国女性フォーラム

税制に関する調査研究や租税教室及び絵はがきコンクールの実施に関して意見交換、情報交換を行い、公益事業に生かすことを目的として、4月に埼玉県で開催される大会に参加する。

(3) 成人式での税に関する小冊子の配布

八女税務署管内で開催される成人式会場で、納税意識の高揚を図ることを目的として、新成人全員に税に関する小冊子を配布する。

(4) ホームページ及び広報誌による税情報の提供

税に対する関心を高めることを目的として、ホームページ及び広報誌「矢部川だより」（年2回9月・2月発行）に税に関する情報記事を掲載し、会員配布のみならず公共機関に設置する。

(5) 図書配布による税情報の提供

全国法人会総連合発行の「ほうじん」（年4回発行）や税に関する図書を会員、非会員に随時配布する。

③ 税制の調査研究及び提言に関する事業

(1) 全国税制改正要望大会

税制に関する意見要望を税制委員会が中心となって取りまとめ、10月に茨城県で開催される全国税制改正要望大会に参加する。

(2) 税制改正の提言・要望活動

全法連によってまとめられた税制改正要望書を、八女税務署管内の行政長と議会議長に提出し、税制・税務に関する提言を行うとともに、ホームページや広報誌を通じて一般に周知する。

④ 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業

(1) 新社会人マナーセミナー

新規採用された職員を対象に、社会人として必要な能力を身につけさせることを目的として、年1回（4月）開催する。

(2) ビジネスコミュニケーション研修会

中堅社員として必要な能力を身につけることを目的として、年1回（10月）開催する。

(3) パソコン講座

日常業務に必要な基本的操作技術に加え実践的な機能を身につけること、さらにここ数年で加わった新機能を習得することを目的として、全5回のExcel基礎から実用まで活用講座（1月～2月）を開催する。

(4) 簿記講座

簿記3級の知識を身に付け、経営力を高めることを目的として、八女商工会議所と共催で年1回（10月～11月 全18回）開催する。

(5) フラワーアレンジメント講座

職場環境や生活環境の美化を目的として、年1回（12月）開催する

(6) 視察研修会

経営者の講演を聴き、企業を視察し、自社の経営に活かすことを目的として、年1回（11月）開催する。併せて「税金クイズ」を実施する。

(7) 定時総会講演会

有意義な講話に触れることで、経営に関する有意義な学びを得る場を提供することを目的として、年1回（6月）開催する。

(8) リスクマネジメントセミナー

企業が取るべきリスク対策やポイントを押さえることを目的として、筑後地区
法人会・AIG損害保険株式会社と共催して年1回（6月）久留米市で開催する。

(9) その他の研修会

新しい知識を身につけ、自社の経営に活かすことや、地球環境を守ることを目
的とし、「食品ロスについての講話」を年1回（9月）開催する。

⑤ 地域社会に貢献することを目的とする事業

(1) 献血活動

広く一般に呼びかけ、福岡県赤十字センターに協力することを目的として、八
女ライオンズクラブ・黒木ライオンズクラブ・福岡県生コンクリート工業青年
部と共催して年5回開催する。

(2) 医療健康セミナー

正しい知識を学び、健康の自己管理を実践してもらうことを目的として、食品
製造体験としての「手作りみそ教室」を年1回（11月）開催する。

(3) 地域のイベント参画

飲酒運転撲滅キャンペーンを目的として、酒販組合八女支部と共催して八女市
の祭（9月）会場でポケットティッシュと夏の節電啓発のうちわ配布を実施す
る。

⑥ 会員の福利厚生のための事業

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定、安心を目的として、公益
財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度の普及推進を図る。

(2) ビジネスガードの普及推進

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定、安心を目的として、公益
財団法人全国法人会総連合のビジネスガードの普及推進を図る。

(3) がん保険制度の普及推進

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定、安心を目的として、公益
財団法人全国法人会総連合のがん保険の普及推進を図る。

(4) 貸倒保障制度の普及推進

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定、安心を目的として、一般
社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保障制度の普及推進を図る。

⑦ 会員の交流を図るための事業

(1) 役員・委員会等懇談会

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、役員及び委員会等の懇
談会を随時実施する。

(2) 青年部会・女性部会懇談会

部会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、企業視察研修会や新
年会、懇談会を企画し、開催する。

⑧ その他この法人の目的達成に必要な事業

(1) 会員拡大

組織の健全な維持と財政基盤の再構築を図るため、会員増強に取り組む。

(2) この法人の認知度の向上

あらゆる機会を利用してこの法人の認知度向上に努める。